

# プレコンセプションケアにおける 日本看護協会の取り組みと課題



公益社団法人 日本看護協会  
常任理事 井本 寛子



# 日本看護協会とは

- 全国の看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)が自らの意思で加入する専門職能団体
- 全国の看護職約173万人のうち75万人加入(2023年3月末現在)

会員数・計	748,707人
保健師	18,731人
助産師	26,331人
看護師	682,728人
准看護師	20,917人

(出典:「令和6(2024)年度 通常総会要綱」)

## 日本看護協会の使命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。

●看護の質の向上

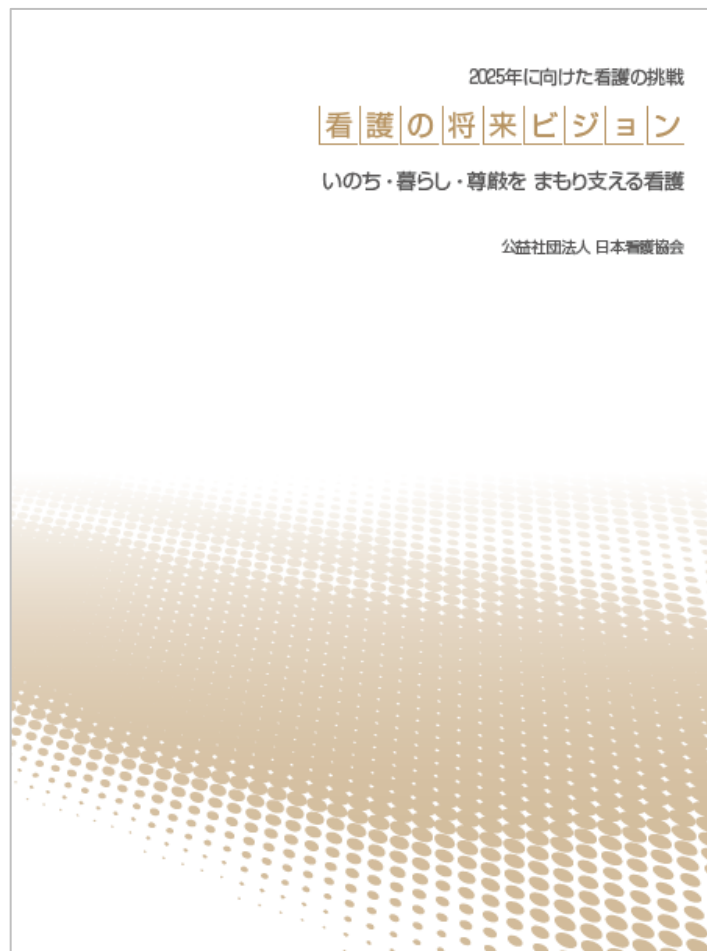
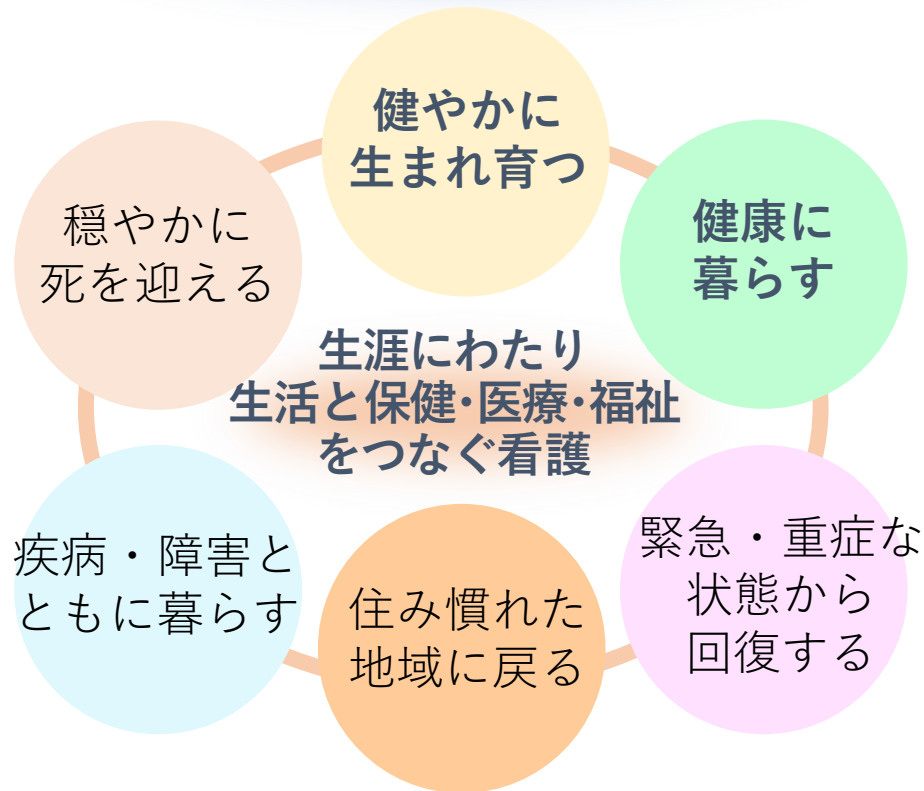
●働き続けられる環境づくり

●看護領域の開発・展開

# 日本看護協会 「看護の将来ビジョン」

日本看護協会は「看護の将来ビジョン」を策定し  
2015年6月に公表 / 2025年を目指して！

いのち・暮らし・尊厳を  
まもり支える看護



# 日本看護協会の取り組み

## 女性とその家族への健康支援に必要な体制の整備

2022年  
持続可能かつ効率的な女性の健康支援体制  
の横展開にむけた課題及び必要な情報の整理

2023年  
事業の企画・運営・実施に  
参考となる情報の公表

2024年  
女性とその家族への支援に必要な情報の周知



ホーム > 看護職の皆さまへ > 助産師関連事業 > 助産師の活躍推進 > 女性とその家族への健康支援

### 女性とその家族への健康支援

- ・ 助産師による女性とその家族への健康支援の必要性
- ・ 本コンテンツで示すSRMNAH関連事業の内容
- ・ 助産師によるウィメンズヘルスケアに関する健康支援の実施状況
- ・ 国による女性とその家族への健康支援を推進する動き
- ・ SRMNAH関連事業を企画・運営・実施する上で考慮すべきこと
- ・ SRMNAH関連事業の実施例の紹介
- ・ SRMNAH関連事業のプログラム考案や実施の参考となる資料等

女性とその家族への健康支援（日本看護協会）  
([https://www.nurse.or.jp/nursing/josan/renowned/care\\_support/index.html](https://www.nurse.or.jp/nursing/josan/renowned/care_support/index.html))

助産師が女性とその家族への健康支援を担う上で参考となる情報等を本会公式ホームページで公表しています



### SRMNAHとは

Sexual(性)  
Reproductive(生殖)  
Maternal(妊産婦)  
Newborn(新生児)  
Adolescent(思春期)  
Health(健康)

世界助産白書2021  
[https://www.jyosan.jp/uploads/files/information/icm/220701\\_UNFPA-SoWMy2021-ExecSumweb-ENv430.pdf](https://www.jyosan.jp/uploads/files/information/icm/220701_UNFPA-SoWMy2021-ExecSumweb-ENv430.pdf)

# 看護師基礎教育

## 教育内容

専門分野（臨地実習含む）

- 基礎看護学
- 地域・在宅看護論
- 成人看護学
- 老年看護学
- 小児看護学
- 母性看護学
- 精神看護学
- 看護の統合と実践

厚生労働省、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン  
(p25-26)

[https://www.mhlw.go.jp/kango\\_kyouiku/\\_file/1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/kango_kyouiku/_file/1.pdf)

# 専門性の高い看護師

## ★専門看護師

複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた看護師

地域看護	産業保健、学校保健、保健行政、在宅ケアのいずれかの領域において水準の高い看護を提供し、地域の保健医療福祉の発展に貢献する
母性看護	周産期の母子および家族への支援、女性のライフサイクル全般にわたる健康への援助等、水準の高い看護ケアを提供する
遺伝看護	意思決定支援とQOL向上を目指した生涯にわたる療養生活支援を行い、世代を超えて必要な医療・ケアを受けることができる体制の構築とゲノム医療の発展に貢献する
家族支援	患者を含む家族本来のセルフケア機能を高め、主体的に問題解決できるよう身体的、精神的、社会的に支援し、水準の高い看護を提供する

### （母性看護専門看護師の活動事例）

- ・ 専門看護外来・ウィメンズヘルス外来の立ち上げと実践
- ・ スタッフと協働し実践する性教育・一般市民への教育活動の取り組み
- ・ 母子のための地域包括ケアの連携や虐待予防
- ・ 多職種協働による母乳や授乳に対する水準の高いケア提供 等



## ★認定看護師

特定の看護分野における熟練した看護技術及び知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に、水準の高い看護実践のできる看護師

不妊症看護 生殖看護	・ 性と生殖の健康課題に対する多様な選択における意思決定支援 ・ 妊孕性温存及び受胎調節に関する指導
新生児集中ケア	・ 親子関係形成のための支援

# 女性の健康支援に関する『市民公開講座』を開催

第54回(2023年度)日本看護学会学術集会 市民公開講座  
学会テーマ 看護職の働き方を変え、新たな看護の価値を創造しよう

~これからの健康な暮らしのために  
今からできるセルフケア~

**女性の  
健康増進**について  
みんなで考えよう

参加費  
無料



女性の平均寿命は約87歳。産まれてから老いていく過程の中で、女性ホルモンはどのような変化をしていくのでしょうか。年齢とともに変化する女性の健康を保つために、今日から始められるセルフケアを紹介します。効果的な対策は何か、その対策をいつからどのように始めるべきかなどについて、考えてみませんか？

## 参加者アンケートより

できることから  
始めようと思う

子どもの食生活を注意  
しようと思った

意識改革になった

他の人にも情報を  
伝えたい

# 【事例1】 看護職による学校への出前授業

## 都道府県ナースセンターによる看護のこころ普及事業

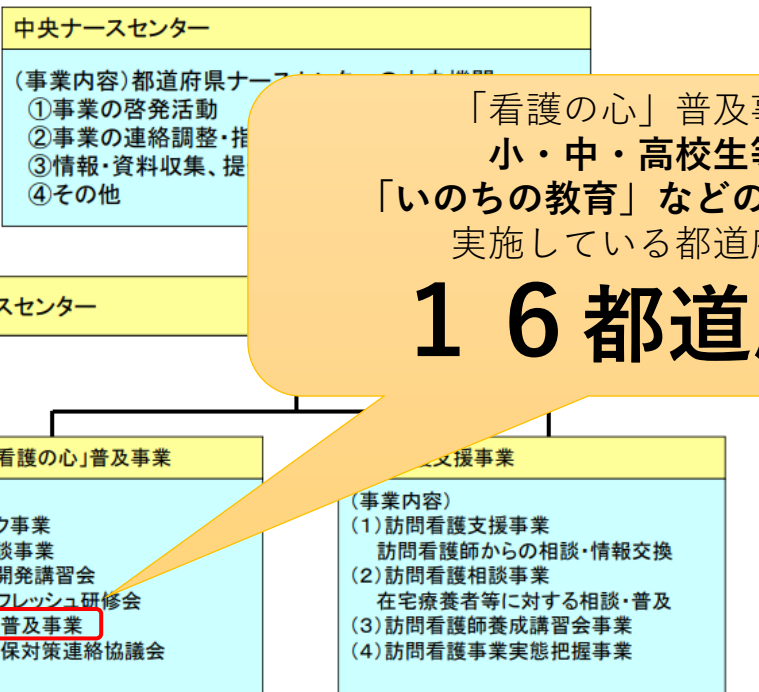
ナースセンターとは

1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置。

中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から指定を受けて運営。

47都道府県に必ず1つの都道府県ナースセンターがあり、看護職確保に向けた取り組みを行っている。

### ナースセンター事業の概要



「看護の心」普及事業で  
小・中・高校生等へ  
「いのちの教育」などの出前授業を  
実施している都道府県数

**16 都道府県**

厚生労働省：ナースセンター事業の概要  
[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/quality/dl/yosan-09.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/dl/yosan-09.pdf)



日本看護協会公式ホームページ  
<https://www.nurse.or.jp/nursing/nc/gaiyo/pdf/pamphlet.pdf>

# 【事例1】 看護職による学校等への出前授業

## 都道府県ナースセンターによる看護のこころ普及事業

教育委員会より  
学校に事業内容の  
お知らせ発出

行政・教育委員会等  
(事業企画・運営者)

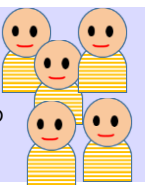
一部機能を連携 (又は委託)

ナースセンター

- 県内すべての小学校・中学校  
高等学校に募集文書を発出し  
希望調査
- 研修などの人材育成

講師依頼 (学校の近隣)

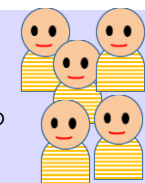
病院  
診療所等  
に就業する  
看護職



病院  
診療所等  
に就業する  
看護職



病院  
診療所等  
に就業する  
看護職



病院・診療所等より  
講師派遣

出前授業



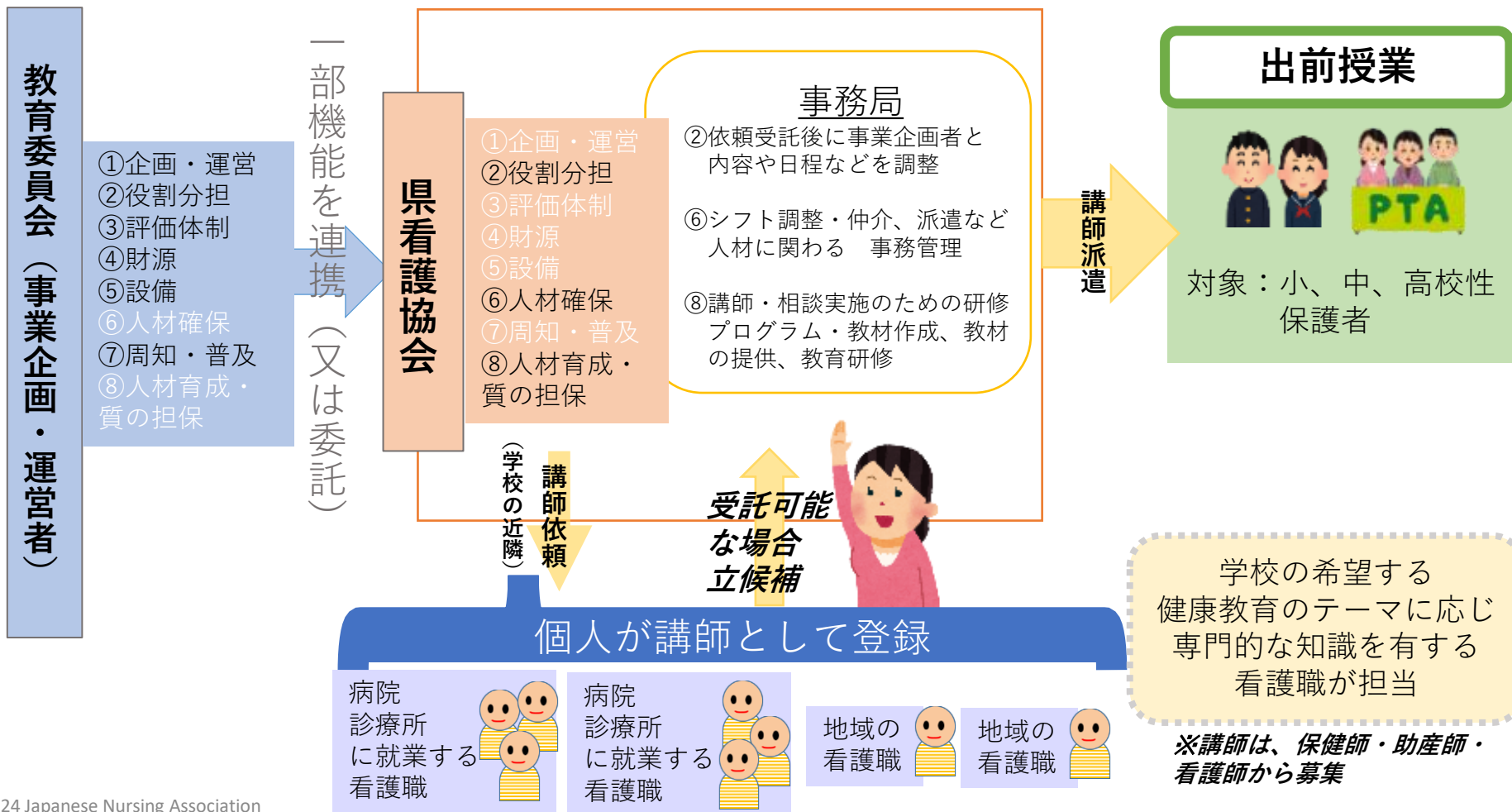
対象：小、中、高校性  
保護者など

学校の希望する  
健康教育のテーマに応じ  
専門的な知識を有する  
看護職が担当



# 【事例2】 看護職による学校等への出前授業

## 教育委員会と県看護協会が連携した健康教育活動



# 【事例3】 看護職による「性と健康の相談センター」

## 総合母子周産期医療センター内に設置(県行政からの委託事業)

行政等  
(事業企画・運営者)

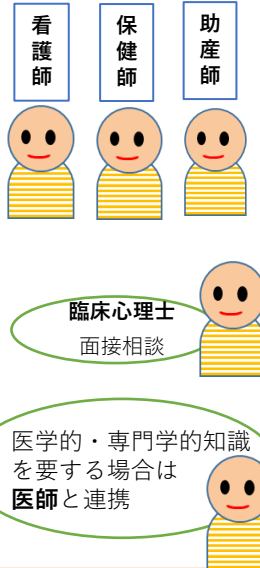
- ①企画・運営
- ②役割分担
- ③評価体制
- ④財源
- ⑤設備
- ⑥人材確保
- ⑦周知・普及
- ⑧人材育成・質の担保

一部機能を連携(又は委託)

総合母子周産期医療センター

### 院内に「女性のなやみ相談室」設置

- ①企画・運営
- ②役割分担
- ③評価体制
- ④財源
- ⑤設備
- ⑥人材確保
- ⑦周知・普及
- ⑧人材育成・質の担保



性と健康の相談センター事業の実施

- 1) 女性健康支援センター  
避妊の方法、性感染症  
性生活、エイズ  
妊娠に関する相談  
子育ての不安、DV  
婦人科疾患、更年期障害



- 2) 不妊専門相談センター  
不妊や不育についての悩み  
不妊の検査方法、治療方法  
不妊専門病院に関する情報

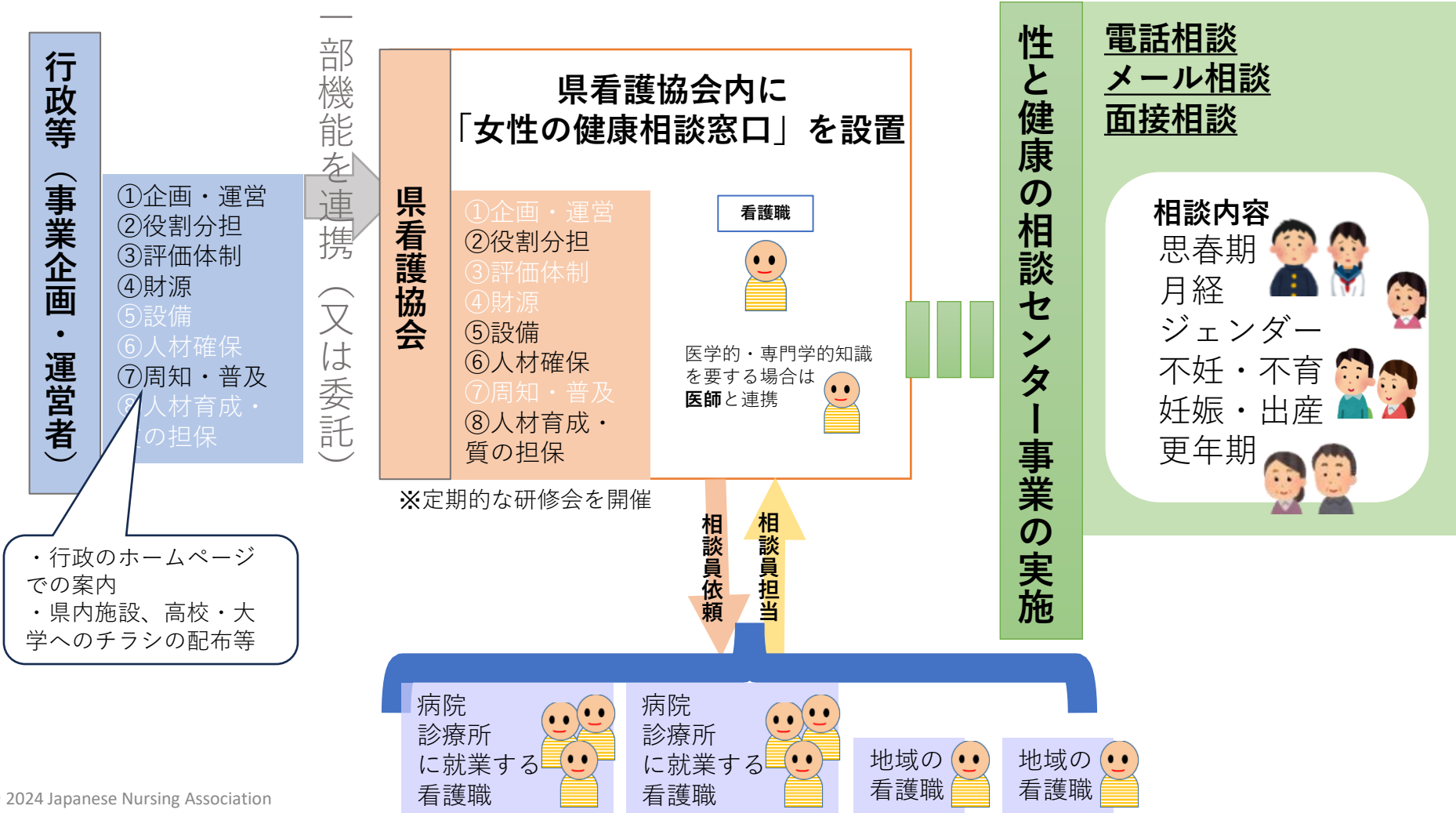


- 3) 思春期ほっとダイヤル  
月経に関すること 性感染症  
性やからだの悩み



# 【事例4】 看護職による「性と健康の相談センター」

## 県看護協会内に設置(県行政からの委託事業)



すべての方が身近なところで、プレコンセプションケアを受けるためには

## ▶ 身近な相談場所で 質を担保した事業展開を行う 仕組みが必要

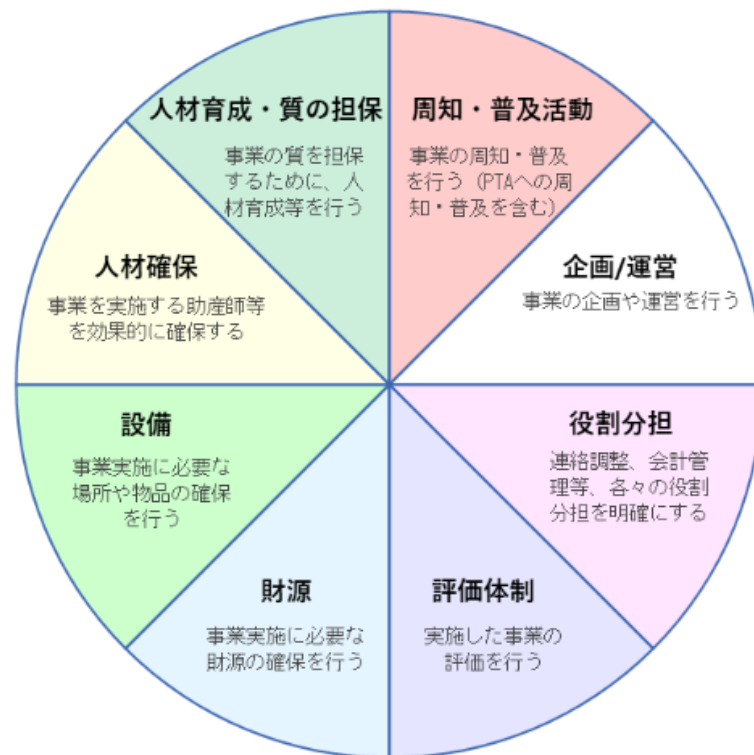
右の図のような要素を踏まえて  
人材の確保やマッチングを円滑に  
行えるような仕組み  
(連携により機能を補完)

正しい知識の普及のために  
専門職が活用できる仕組み

## ▶ 学校保健との連携が必要

性教育の扱いには、質・量ともに現場によりばらつきがあるため、実施内容を協議・具体化するプロセスが欠かせない

SRMNAH関連事業を企画・運営・実施するうえで  
考慮すべきこと  
(2021年日本看護協会によるヒアリング結果より)



日本看護協会公式ホームページ  
[https://www.nurse.or.jp/nursing/josan/renowned/car\\_e\\_support/index.html](https://www.nurse.or.jp/nursing/josan/renowned/car_e_support/index.html)

